

平成29年第2回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成29年6月16日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番 増井 敬史	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 植田 英和	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
総務部門理事	近藤 善敬	民生部門理事	堀口 善友
事業部門理事	中野 彰宏		
総合政策課長	富井 文枝	総務課長	吉村 良昭
税務課長	吉田 彰宏	住民課長	辻井 弘至
健康福祉課長	岡田眞地子	人権同和対策課長	長岡 康
産業建設課長	堀川 雅央	上下水道課長	石橋 史生
教育次長	吉田 一弘	会計管理者 職務代理	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	書記	成瀬 ひかる
--------	-------	----	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 文教厚生常任委員会委員長報告

第2 一般質問

10番 福井 保夫 議員

- ①うぶすなの郷TOMIMOTOについて
- ②安堵中学校クラブ活動について (体育・文化部)
- ③安堵小・中学校給食の食品ロスについて

1番 増井 敬史 議員

- ①独居老人の孤独死を防止する為の情報一元化について
- ②人口減少対策について
- ③歴史民俗資料館の来場者増加策とセキュリティ対策について

2番 浅野 勉 議員

- ①町立小中学校の学習環境整備計画について

5番 島田 正芳 議員

- ①小学校の危機管理について
- ②レッドゾーンの設置について

9番 田中 幹男 議員

- ①学童保育の時期延長について
- ②肺マック症について
- ③就学援助金の「入学準備金」について
- ④新指導要項の保健体育での「銃剣道」明記なぜ？

第3 委員会の閉会中の継続調査について

第4 諸般の報告

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

委員長（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中委員長。

（田中委員長 登壇）

文教厚生常任委員会委員長（田中） おはようございます。では、文教厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月6日、本会議で文教厚生常任委員会に付託されました事案の審査報告等について、安堵町議会会議規則第71条の規定により議長に報告書を提出いたしました。その内容を報告いたします。

一つ目、審査等事項として二つあります。

1、付託案件について。議案17号「安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について」審査をいたしました。

二つ目、教育委員会から、事務局からの報告であります。「学力向上への取り組みについて」報告を受けました。

開催日時、平成29年6月6日、午前10時から10時45分まで行っております。

出席者は、委員5人全員とオブザーバーとして森田議長。説明員として楮山教育長、堀口民生部門理事、辻井住民課長、吉田教育次長、栗本住民課長補佐、迫主事、辰己指導主事、事務局より富士事務局長、成瀬書記が参加をされております。

まず、報告内容、付託案件でございます。

「安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について」。住民課長等から今回の改正内容について詳細説明を受け、その後質疑を行っております。今回の当条例改正は保育施設等使用料を下げ、就学前の子どもを養育する保護者の経済的な負担軽減を図るべきものであります。

大変失礼をいたしました。ちょっとお待ちください。

ことが目的であり、子育て支援の推進に寄与することであることを確認しております。審査の結果、当委員会は全会一致で可決すべきものと決定をいたしております。

二つ目に、教育委員会事務局からの報告であります。

「学力向上への取り組みについて」。昨年、人口減少対策に関することの中でも、調査対象になりましたが、教育委員会事務局から「学力向上への取り組みについて」報告を受けております。

今年度から、「あくなみ学習室」と「学びの広場」を創設されました。いずれも、子ども達の学力向上を願い、学習週間の定着を家庭での自習、学習力が身につくよう学びの場を提案することを目的としています。両者とも教職員等が指導し、「あくなみ学習室」は週1回7時間目に学習活動と学びの学習活動を行い、「学びの広場」は月2回土曜日の午前中に学習活動と体験活動を併せて開催をされます。確実な基礎学力の定着があると自己肯定感が増し、子どものやる気に繋がります。

今回の取り組みは、本町の特色ある教育行政の一環として評価をいたします。今後の教育に関して、独立性のある取り組みを展開し、保護者の方々に本町の魅力を伝えていかれるよう努めていきたいと考えます。その取り組みについて、議会としても努力をしていきたいと考えております。担当部署としては、伸び伸びした子ども達の教育環境づくりの構築に向け、議会の協力も得ながら進めていくものと確認をされております。

以上、報告といたします。終わります。

(田中委員長 降壇)

議長（森田 瞳） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。

これより、議案第17号「安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は起立によって行います。

議案第17号を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立全員です。

お座りください。

よって、議案第17号は委員長の報告のとおり原案とおり、可決されました。

議長(森田 瞳) 日程第2「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番福井保夫議員、1番増井敬史議員、2番浅野勉議員、5番島田正芳議員、9番田中幹男議員です。

質問は受付順に行い、質問時間は答弁を含めて60分といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、10番福井議員の一般質問を許します。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

(福井議員 登壇)

10番（福井保夫） おはようございます。10番福井です。

まず、1番目に「うぶすなの郷TOMIMOTOについて」。

第1回定例会で利用状況を伺いましたが、その後の利用状況について伺います。

また、旧役場跡地を駐車場にしていますが、安堵町との貸借関係はどうなっていますか、伺います。

2番目に、「安堵中学校クラブ活動について」。

1年生が入学し、クラブの入部状況について伺います。

3番目に、「安堵小・中学校給食の食品ロスについて」。

食品ロスを少なくするためどういう対策をしているか伺います。

以上、3点です。よろしくお願いします。

（福井議員 降壇）

議長（森田 瞳） 1番「うぶすなの郷TOMIMOTOについて」、答弁を求めます。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀川産業建設課長。

（堀川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀川雅央） おはようございます。産業建設課、堀川でございます。よろしくお願いいたします。

福井議員の「うぶすなの郷TOMIMOTOの利用状況について」の御質問にお答えさせていただきます。

第1回定例会におきまして、御答弁させていただきましたところではございますが、その後3月から5月末までは、昼979名、夜44名、宿泊6名。開業からは、合計で1,265名の利用との報告を受けております。

また、5月に利用者にアンケートを実施されており、解答があったうち、町内の利用者につきましては10名ほど、県内利用者60名ほど、他府県からの利用者の50名ほどあったと伺っています。

宿泊の利用状況は、まだまだこれからではございますが、昼食の利用状況は増加傾向にあり、今後も増加すると予想されていますので、安心しているところでございます。

以上でございます。

(堀川産業建設課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 町が力を入れて建設していただいた施設でございますので、安定した経営が大事かと考えています。

利用者数も増加傾向にあるということで、私も安心いたしました。

今後とも、利用者数が増えていきますよう、町としてもそのお客、特に町外のお客が資料館等に行ってもらおうよう互いに努力していただきたいと思います。

次の、旧役場跡地の駐車場についての質問に移らせていただきます。

総務課長(吉村良昭) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、続けて、「役場跡地駐車場について」答弁をお願いします。

吉村総務課長。

(吉村総務課長 登壇)

総務課長(吉村良昭) おはようございます。総務課、吉村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、福井議員の御質問にお答えします。

「うぶすなの郷TOMIMOTO」の敷地内での駐車場の確保は物理的に困難なことから、来訪者の駐車場として旧役場跡地の一部の使用申請が、経営者の株式会社ワールド・ヘリテージからなされました。

当該事業は国の地域経済循環創造事業交付金を活用した宿泊施設を展開する地域元気事業によるものであることから、町といたしましては、地域活性化に資するものとして、100平方メートルの賃貸借契約を行ったところでございます。

以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 5年契約と伺っております。次の契約時には状況も変わるとお思いますので、しっかり検討し、契約をして欲しいと思います。

この質問については、これで終わります。

議長(森田 瞳) はい。続いて、2番「安堵中学校クラブ活動について(体育・文化部)」の答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの福井議員の質問にお答えをさせていただきます。

安堵中学校の1年生は現在40名で、クラブへの入部者は32名となっており、8割でございます。

野球やサッカーなど、外部のクラブで活動しております生徒も含めると、約9割の生徒がクラブ等で活動をしているという状況でございます。

現在、学校全体の入部状況ですが、バドミントン部の男子が16名、バドミントン部の女子が20名、バレーボール部が11名、サッカー部が4名、野球部が1名、バスケットボール部が12名、吹奏楽部が21名、美術部が9名、合計94名、全体では入部率77%となっております。

他校との合同チームということでは、野球部が郡山東中学、郡山西中学、3校合同で、サッカー部は平群中学、それから田原本北中学と3校合同のチームとなって活動しております。

気力・体力の向上にもつながるクラブ活動への積極的な参加と、充実に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 数年前から野球部やサッカー部は部員数も少なく、他校との合同チームを編成して活動をしていると聞いておりますが、例えば現在、安堵中学にはない競技をやりたいといった生徒がいた場合に人数が少なくても、新たなクラブを創設して他校との合同チームのような形で活動することはできませんか。伺います。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、教育次長。

教育次長(吉田一弘) 自席より失礼いたします。

まず、他校との合同チームの編成についてでございますが、野球やサッカーなどの団体競技で、部員数が不足している学校同士が編成するということになっております。

安堵中学校で現在ない競技のクラブを創設する場合、現実的には指導をする教職員数が充足できるかという問題があり、新たなクラブの創設というのは、既存のクラブの廃止と表裏一体であるため、慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 指導する職員数の問題もあるとは思いますが、外部指導者を入れるという方法もあります。中学生がこの競技をやりたい、こういうクラブに興味があるというような

想いにできるだけ答えていくよう今後も努力していただきたいと思います。

この質問については終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、福井議員の質問、3番目「安堵小・中学校給食の食品ロスについて」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） ただいまの福井議員の質問にお答えさせていただきます。

議員、御承知のとおり、学校給食では乾物以外には、基本的に食材は当日納品、検品、調理で食材、食品の廃棄というものはほとんどございません。

給食の食べ残しにつきましては、安堵小学校、安堵中学校ともに、給食室で調理した副食、付き物等の残食は、本年度ほとんどない状況というふうに報告を受けております。

給食室で調理したものは、毎日点検表によりまして、残食料を記録してその後の献立や提供量の微調整に努めているところでございます。

主食の米飯とパンにつきましては、若干の残食が見られますが、日常的な学級指導においても、食育の一貫といたしまして、学級や個人の実態に合わせて残食を減らす指導も行っているところでございます。

また、給食週間等を利用して、児童・生徒が委員会活動の中で残食調べなどを自主的に進めて、残食を少なくする、食品ロスを少なくするというような啓発活動も実施してくれておるところでございます。

おかげさまで、現在、安堵小学校、安堵中学校の児童・生徒は、総じて「おいしく、楽しく、感謝して」給食を食べているという状況でございます。

以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 今後も大津市が実施している、食べ残しゼロデー、先生も生徒に好き嫌いを聞きデータを出すなど、いろいろな方法で無駄のないよう努力、指導をお願いし、この質問を終わります。

これで、10番福井の一般質問を終了します。

議長（森田 瞳） はい。これで、10番福井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、1番増井議員の一般質問を許します。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

（増井議員 登壇）

1番（増井敬史） 議席番号1番増井でございます。

今回は、3点について御質問をさせていただきます。

1番目、「独居老人の孤独死を防止するための情報一元化について」。安堵町の65歳以上の人口は2,372人で高齢化率は31.5%となっています。年々増加する高齢者のうち、特に単身世帯の増加が顕著になっており、独居老人の孤独死が問題であると考えています。民生児童委員や安寿会連合会で独居老人の見守り活動をしていただいております。また、安堵駐在所や西和消防署でも独自に高齢者宅の訪問活動により、名簿作成をされているようです。

昨年実施されました、「個人番号カード」を活用する等して、情報を一元管理する等効率的な運用により、情報の共有化ができないものかと思えます。この件について、町の見解をお伺いします。

2番目、「人口減少対策について」。平成27年1月1日現在の安堵町の人口は、7,741人。平成29年6月1日現在、7,533人と、人口減少が止まっておりません。2年5か月の間に、208人、2.8%減少し、年間約87人減少しています。

人口減少対策について、どのように考えておられるのかお伺いします。

3番目「歴史民俗資料館の来場者増加策とセキュリティ対策について」。

安堵町歴史民俗資料館は、正月の初釜茶席に始まり、安堵町の念仏信仰の展示や関連行事が3月下旬から5月末日まで開催されるなど、安堵町の歴史や民俗の情報発信を活発に行われていると認識しています。当資料館は年間を通してどのような行事を計画しておられて、年間来場者数を何人と計画しておられるのかをお伺いします。

また、安堵町の観光資源としての一翼を担っていて、交流人口増大のための施設と理解しておりますが、どのようなターゲットに対し来場者増加の努力をされておられるのかお伺いします。

ところで、3月に参観した折には、指定有形文化財の阿弥陀十一尊来迎図、天得如来等の御本尊の掛け軸や文化財が展示されていました。放火や汚損行為等に対するセキュリティ対策が無防備のように感じました。セキュリティ対策をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上です。

(増井議員 降壇)

議長（森田 瞳） 1番「独居老人の孤独死を防止するための情報一元化について」の答弁を求めます。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、岡田健康福祉課長。

(岡田健康福祉課長 登壇)

健康福祉課長（岡田眞地子） 改めまして、おはようございます。健康福祉課、岡田です。よろしくお願ひします。

それでは、増井議員の「独居老人の孤独死を防止するための情報一元化について」の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者の情報を収集し、管理することは必要なことと認識しております。安堵町では、地域包括支援センターが、民生児童委員や安寿会連合会等による高齢者訪問や見守り活動等と連携し、訪問や情報交換を通して高齢者の情報収集、把握に努めております。そして、それ

らの情報と地図とが連動する台帳システムを5年前より作成し、活用と充実を図っているところでございます。住民の情報は個人情報となり、取扱いに慎重を要しますので、議員が仰られる「個人番号カード」を活用した方法は考えておりません。

この台帳システムをさらに充実し、できる限り情報の効率的活用が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

(岡田健康福祉課長 降壇)

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 答弁、ありがとうございます。

ただいま、それらの情報とですね、地図と連動する台帳システムを活用されているということなんですけども、そのシステムをですね、民生児童委員の方や安寿会連合会の情報と共有化、つまり逆にそういった情報を安寿会の方ですとか、民生児童委員が利用できるようなになっているのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

議長（森田 瞳） はい。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、課長。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい。質問にお答えします。先ほども言わせていただいたように、住民の情報は個人情報となり、取り扱いに慎重を要しますので、今の包括支援センターが行っている地図と連動する台帳システムには、聞かせていただいた情報は包括として管理はさせていただいていますが、その情報を流すというようなことは、今は行っておりません。

以上です。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、よく分かりました。

それでは、私の質問の趣旨はですね、この孤独死というものが、亡くなられた方が誰にも知られずに何日間か経過するというのが一番問題であると考えていますが、その対策についてはどのように考えておられるのでしょうか。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、岡田健康福祉課長。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、御質問にお答えします。

亡くなられてから誰にも知られずに長い間が経ってしまうというのを防ぐには、地域で孤立しないことが大事だと考えております。単身世帯は、今後も増加すると思われま。地域で孤立することを避けるために、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる仕組み、今行っています地域包括ケアシステム構築の中で、高齢者自身が元気なうちから積極的に自治会や安寿会の活動、地域のサロン等に参加いただくなど、近所の方とのつながりを広げていけるように、住民の方と共同で、今後も進めてまいりたいと思っておりますので、更なる御理解、御協力を賜りたいと思います。

以上です。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。

地域との、地域のコミュニティがですね、大切であるということがよく理解できましたので、この質問をこれで終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続いて2番「人口減少対策について」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 改めまして、おはようございます。総合政策課、富井でございます。

それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

議員仰せの、年間約87名の人口減少の内訳といたしまして、転入数と転出数の差、いわゆる社会的要因によるもの約45人。出生数、死亡数の差、いわゆる自然的要因によるもの約45人となっております。

平成27年度に策定をいたしました、「安堵町人口ビジョン」によりますと、年齢別の転入出状況は45歳から59歳までの転入超過となっている一方で、25歳から44歳までの年齢層におきまして、転出超過となっております。

男女別に見ますと、男性の60から64歳までと、女性の85歳から89歳までの転入が多く、男性の30から34歳までと、女性の20歳から24歳までの転出が大きくなっているところ です。この状況は総じて、近隣市町村においても同様の傾向となっております。

「安堵町人口ビジョン」と同時に策定をいたしました、「安堵町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人が安堵町に移り住むために求められる施策といたしまして、子育て支援が挙げられております。

このような中で、人口減少対策といたしまして、移住促進の観点から経済的負担の軽減として、賃貸住宅の家賃補助制度を平成25年の4月から、さらに、定住促進を図るために固定資産税の減免制度を平成28年度課税から実施しているところでございます。加えて、子育て支援といたしまして、昨年度安堵町保育園内に一時預かり施設や子育て広場を整備するとともに、保育料等の段階的軽減、そして学童保育の時間を拡充するなど、安心して働き、子育てができる環境の整備を行っているところでございます。

また、さらに町内での雇用の確保と交流人口の増加といたしまして岡崎地区での企業立地と観光の振興に力を入れることで、人口の減少に一層歯止めをかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 答弁、ありがとうございます。

今、お手元に資料4枚配付していると思うのですが、これをまず御説明させていただきたいと思います。

まず、1枚目がですね、安堵町総人口の推移ということで、2000年、平成12年に8,919人をピークに、今年、2017年の人口、1月1日現在7,559人で15.2%減少しているということが分かると思います。

それは、平成26年以外は一貫して減少を続けているということで、大字別人口・年齢3区分というのは添付していませんのですが、あつみ台以外の各大字ともですね、人口減少が進んでおりまして、また人口3区分の高齢化が進んでいるということが、住民課の方のデータで分かりました。

特に、下窪田の人口の対ピークとの減少率が高いということと、新法隆寺興人団地の高齢化率が61%ということで、高いというのが特筆されると思います。

2枚目につきましては、安堵町の人口推移と将来推定人口なんですけれども、これは国立社会保障人口問題研究所の国勢調査に基づく資料ですが、2020年7,232人、2025年6,834人、2030年6,402人、2035年5,934人、2040年では5,443人と推定されております。

今現在よりも、5,443人になるということは、財政基盤もかなり縮小されると予想されますので、そのシミュレーションを3枚目でですね、しております。

これは、安堵町の住民税、これは税務課の方で抑えることで、一人当たりの住民税額の平成28年の実績を資料をいただきましたものですから、それに基づきまして、5年毎の人口推計を掛け算しまして住民税を出したものですが、平成28年度の合計、一番下の欄なんですけれども、5億2千535万5千円。それで、5年後の2021年では4億8千76万7千円。2026年が4億4千699万9千円。これは、14.91%減ですね。それで、2031年で4億1千659万2千円、20.7%減。2036年では、3億7千72万5千円、27.91%減少。2041年が、3億3千851万2千円となっております、財政的には大変厳しい状況が予想されております。

そして、その次の4枚目ですが、この現在、この人口ピラミッドのグラフを作っていたんですけれども、いわゆる団塊の世代の65歳から69歳が、現在758人おられまして、10.07%。総人口の10.07%となっております。これが、5年ごとの資料はつけていませんけれども、5歳階級別の人口で、2020年以降この団塊の世代が繰り上がって行きますので、ちょうど逆三角形となるということが人口推計で予測されるということです。

人口3区分で、現在いわゆる現役世代の15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する

とともに、いわゆる高齢化人口が増加するということが予測されておりまして、先ほどの住民税のシミュレーションにおきましても、今後ますます、このままの状態で人口が減少しますと財政的にも厳しくなり、住民サービス、その他の行政運営が厳しくなるということが予想されております。

以上のことから、私自身も問題としておりますのが、子育て世代の転入、人口を増加する定住促進のより一層の促進の施策が重要であると考えておりまして、例えば以前にも質問させていただいております、子育て世代に対して一時金を支給ですとか、出産祝い金の支給、空き家バンクの創設によりまして空き家対策等の当町独自の定住促進の施策が必要と考えております。その点について、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

以上です。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。自席より、失礼をいたします。

定住促進につきましては、先ほど御質問でありました、空き家問題につきましては、空き家対策といたしましては、本年度空き家対策計画を策定する予定となっております。また、平成26年度より進めております、従来どおりの空き家コンシェルジュを活用しているサービス、そして空き家セミナー相談会の開催、利活用へと展開していく思いにつきましても、引き続きさせていただき、しっかりとした計画を立てた後に空き家の対策網も展開していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） 増井議員。

1 番（増井敬史） 空き家問題につきましては、3年ほど前に空き家は何軒あるか区長会で調査されたということでお聞きしておりまして、その後も質問をさせていただいていますが、たまたま、吉野町のホームページを検索しますと、住まいのところに空き家バンクが連携されています空き家コンシェルジュがですね、実際、営業拠点を設立されまして物件情報も掲載されていますし、定住促進空き家改修事業ですとか、住宅リフォーム助成制度ですとか、定住促

進住宅新築助成制度。そのようなものが、既に何年も前から施策としてされておるわけなんですけれども、何とか安堵町もそれに追いつくようにですね、頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。総合政策課長、よろしいですか。もう今、この人口対策よろしいですか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい、分かりました。

続いて、進めます。3番「歴史民俗資料館の来場者増加策とセキュリティ対策について」の答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、増井議員の質問にお答えさせていただきます。安堵町の歴史民俗資料館は、奈良県内の市町村の中では比較的早く立ち上げられた町立の博物館でございます。平成5年以来、安堵町の歴史や文化を知り、また学ぶ場を知り、また学ぶ場として昔の暮らしを実演、また体験できる場としての郷土資料館としての運営を継続してまいりました。

年間を通しての計画につきましては、基本として、まず一つ目が今村邸の歴史検証。二つ目が町の歴史文化に関わるテーマ展示や関連事業の実施。三つ目としまして、昔の暮らしに関する実演や体験ができる講座などの事業。四つ目が、学校やまたグループによる現地学習や研修の計画というものを立てて対応しております。

年間の来場者数ですけれども、開館以来約3千人前後で推移しているというところがございます。来場者の増加のために町の歴史、伝統文化を発信する拠点として、町の文化財や歴史に関わる常設展示、また特別展示や講演会など期間を設定しながら実施しているところがございます。

さらには、資料館が地域の皆さんに親しみのある交流の場として、わら草履作りや餅つきなど、身近なテーマの体験会を実施することで、各世代の利用者のリピート来場を図ってお

ります。

また、町内散策の一地点としても利用していただいているというところがございます。その一つとして、町内の在住・在勤の方々には毎年しだれ桜、勤三桜と呼んでおりますが、この開花期間の無料開放というものを実施しており、例年数百人が来場していただいているというところがございます。

今後も茶室の「杏菴」や灯芯を中心に茶道や灯芯の保存・普及の活動を通しまして、地域の人々が交流し集う展開を図ってまいります。

また、若い世代に向けては子ども対象の灯芯や茶道など、伝統文化を体験する講座を実施して好評を得ているところがございます。これらの伝統を繋ぐ機会を設けて、来場者を増やす試みを継続してまいりたいというふうに考えております。

さらに、1月にオープンされました「うぶすなの郷TOMIMOTO」と連携した花見あるいは茶会というものを新しい取り組みとして進めております。

次に、放火や汚損行為に対するセキュリティ対策についてお答えをさせていただきます。

現在、主屋や蔵では文献や掛け軸等の資料は、展示ケースの中に納めて展示をしております。しかし、主屋の屏風あるいは床の間、蔵の民俗資料等は露出展示となっております。これは、本来の形や使用方法を示すため農業に関わる麦わら、わらですね、わらなどの素材も農具とともに置きまして利用の状態を分かりやすくするというふうに展示をしているところがございます。

議員御心配の放火や汚損行為に対するセキュリティ対策としましては、今現在、火災感知器を設置しております。入口が表門の一角所であるために、日中は目視やあるいはチャイムによる職員が人の出入りを把握して、開館時及び閉館時には必ず全館の異常有無を確認するということをしております。

しかしながら、御指摘のような懸念もございます。今後はセキュリティ対策の強化を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

1 番 (増井敬史) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい、増井議員。

1 番 (増井敬史) 答弁、ありがとうございます。

文化財と言いますか、そういう民俗資料の展示としては安堵町としても必要なものであろうと思いますが、またそういうテーマ展示等を行っていただきまして、来場者を増やしていくようにお願いしたいと思います。

また、セキュリティにつきましては、私、行かせていただいたときに、正直、大八車の上にはわらがそのまま乾いたわらが乗っておりまして、むき出しの状態です、何か、誰かです、来てわらに火をつけたらどうなるのかというのが一番びっくりしまして、本当にこれで大丈夫なのかと、誰か、人がついて案内してくれるわけでもないし、ガードマンがいるわけでもないのが一番びっくりしたものですから、それがきっかけになりまして今回質問をさせていただいております。

私自身はですね、正直言いまして農家の生まれでございますので、ああいうものを見てもあまりぴんとこないんですけれども、またそういういろんな工夫をしていただきましてですね、来場者が増える努力をしていただきたいと思います、この質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。これで、1番増井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて、2番浅野議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） 議席番号2番、浅野勉でございます。

本日の質問事項、「町内公立学校の学習環境整備計画について」ということでお願いいたします。

質問の要旨。学校保健法には、教室の学習環境の点検整備についての記述があり、児童生徒の机上、机の上の照度や室内の二酸化炭素濃度等も点検項目に挙げられております。

現在、小・中学校の夏期の暑さ対策として学習教室に扇風機が設置をされています。これ

は、一定の効果は上げているものかと思われます。しかし、年々上昇する地球温暖化等の影響により安堵町の気候も想定を超える暑さが続く傾向にあります。また、授業中に光化学スモッグやPM2.5が発生した際には、室温が高くても教室の窓を閉じる指示が出されます。

昨年、小学校の土曜参観に行つてまいりました。6月の晴天の日でしたが、校舎1階の廊下の気温は24.4℃、2階教室周辺は28.8℃、3階音楽室付近は30.2℃と測定をしてまいりました。でも、そんな環境の中で子ども達と先生方が一生懸命に授業に取り組んでいる姿を参観する事ができました。

児童生徒の健康管理と更なる教育効果を上げるためには、空調整備、エアコンは今や必要な措置であると考えさせられました。

従いまして、早期の空調設備の設置計画についてのお考えをお伺いします。

以上。

(浅野議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。「町立小・中学校の学習環境整備計画について」の答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) それでは、浅野議員の質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、安堵小学校及び安堵中学校における夏期の暑さ対策については、各教室に扇風機を数台設置しております。現状では、この扇風機の活用により児童生徒の体調管理等に一定の効果は上げているものと認識しております。

また、パソコン教室のように空調設備のある特別教室を輪番で活用するなどの工夫をしながら児童生徒の体調管理に努め、対処しているところございます。

しかしながら、最近の気象の変化に伴い夏期の気温は年々上昇傾向にあります。児童生徒の健康管理や適切な学習環境に万全を期し、より良い環境の中で学校生活を送れるように、さらに学習効果を上げるために学校への空調設備の必要性を認識しているところでございます。

従いまして、空調設備の整備のために財源確保について国に対して既に事業計画書を提出

して、現在手続きを進めているというところでございます。早期の整備が実現できるように努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、浅野議員。

2番(浅野 勉) はい。現在、国庫予算獲得のために働きかけをお聞かせを聞かせていただき、事業の実現に向けて進行していくことを願うばかりです。

さて、5月21日付の新聞及びテレビ放映によりますと、来年度から全国の小・中・高等学校現場に「キッズウィーク」が政策として導入されるという報道がございました。今回の「キッズウィーク」の創設により、夏期休業日が短縮された場合には、学校の環境改善を目指す空調設備は是非必要な対策になると思われまますので、早期の整備の推進をお願いいたしまして本日の質問を終わります。

議長(森田 瞳) はい。この件に関連して感じる所なんですけれども、答弁の次長のほうから、国の事業が採択されれば、空調も考えて行きたいという答弁でございました。

言い換えてみたら、採択されなかったらまだ当面无理だということに私はそう捉えるんです。だからそこをもうちょっと突っ込んで話をして、今この機会におかないと、採択できませんでしたということになればどうするんですか。私はそういうこともちょっと考えておりますので、そのうちの一人でございますので、今後よろしく願いいたします。

2番(浅野 勉) はい、分かりました。

議長(森田 瞳) これで、2番浅野議員の一般質問を終わります。

議長(森田 瞳) 次に、5番島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） おはようございます。5番島田でございます。私の質問は大きく分けて、2点あります。

1点目は、「小学校の危機管理について」ということで、質問の趣旨は小学校の危機管理について先般一部の学級において害虫騒ぎがありましたが、私が事態を把握してその後の対応を見守っておりました。即、父兄には周知されなかったようであります。少しして、別の学級でも発生をしたと聞きました。

危機管理について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

2点目として、「イジメや学級崩壊はありませんか？」。

2点目として、レッドゾーンの設置について、各大字集落内の町道において、交差道路になっており双方が相手を視認しがたい道路部分を赤色アスファルト舗装にして、事故等を未然に防げるようにしていただけないでしょうか。

以上です。

（島田議員 降壇）

議長（森田 瞳） はい、島田議員、1番「小学校の危機管理について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、島田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の質問でございます。御質問の害虫騒ぎ、具体的には「アタマジラミ」の件でございますが、これは1980年代後半に減少したと言われておりましたが、近年、全国的に幼稚園や保育園、また小学校で感染事例が年間50万人と推定されて注意を要するもの

でございます。

安堵小学校では、平成28年度に個別に保護者より兄弟、姉妹での感染報告が数件あり、平成29年2月に学校より「保健だより」を通じて保護者に注意喚起を呼びかけたところでございます。

これまで、集団で多数の児童に発生するというような事例、報告はございません。単独での事例が発生した場合には児童・家庭のプライバシーにも配慮して個別に対応、指導をしてきたところでございます。また、駆除できる薬剤等も薬局で購入できるという状況でございます。

ただ、議員御指摘のほかの児童への健康の安全、それから危機管理の視点も大切でございます。全国的な状況、それから低学年児童の普段の生活の中での級友同士の密着度合いなどを勘案して、全保護者への注意喚起とさせていただいたところでございます。

平成29年度は4月に1件把握しており、今後も状況を見守りながら定期的な注意喚起も検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、「イジメについて」でございますが、国の方針としまして軽微な事案も報告するというので、成長途上にある児童生徒において、「いやな思いをすることをされた」あるいは「言われた」というようなアンケート等で答えた児童生徒もおり、丁寧な聞き取りと友達関係、それから集団での観察経過をするケースは平成28年度の生徒指導問題行動調査でも数例の報告がございます。

ただ、議員、御心配いただいております、児童生徒間での複雑な問題事案やイジメ防止対策推進法に規定する重大事案の報告事例は、昨年度はございませんでした。本年度も引き続き、児童生徒や保護者の訴えやあるいはまた情報に細心の注意を持って、複雑化、重篤化に至らぬように、学校・教育委員会が一体となった迅速な対応を取るよう努めているところでございます。

さらに、「学級崩壊について」でございますが、各学年、学級の児童生徒の特徴、活発さ、あるいは雰囲気の違いはございますが、現在、学級崩壊などの事案はございません。学校運営においては常に児童生徒の様子を注意深く見守りながら、イジメや学級崩壊などへの早期対応、事態の把握に努めまして、学校全体として情報を共有し、教育委員会と連携した対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

5番(島田正芳) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

5番（島田正芳） 一つ目の「アタマジラミ」は、季節を早く、発生するようですので、同時対応でできる間は当事者で注意喚起がされるということによいんですけども、周囲に拡散し始めたら危機管理からも周りに周知していただけますように、よろしく願いいたします。

1点目は、これで一応、質問を終わりとさせていただきます。

続いて2点目のイジメがない、学級崩壊がないということで、それはありがたいことなんですけども、放課後の子どもたちが遊びの中で耳にすることがあります。女の子の言葉なんですけども、「いけすかんことしはんねん」というようなことが、ちょっとたまにあるんです。もし、このような言葉を聞かれたときは、その言葉、小さな事案ですけども、ちょっとその向こうに何があるのか、あることを考えていただいて、それを捉えていく中で、注意深く監視しながら見守っていただけたらと思うところがあります。よろしく願いいたします。

以上、私の質問は終わります。

議長（森田 瞳） はい。島田議員、レッドゾーンのことなんですけれども。

5番（島田正芳） そうか、そうか。

議長（森田 瞳） 続いて、「レッドゾーンの設置について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川産業建設課長。

（堀川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀川雅央） それでは、島田議員の「レッドゾーン設置について」の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、近年、道路管理者におきましては、交通事故防止対策の一環といたしまして、道路の危険箇所をカラー舗装にすることが多く用いられています。このことは、交通事故防止に効果を上げており、信号機のない交差点を全面カラー舗装し、危険箇所を周知する市町村も増えています。

当町におきましても、通学路を緑色に着色し児童生徒の安全対策を行っているところでございます。議員御指摘の交差点の赤色舗装につきましても、準備を進めているところでございます。まず、通学路安全点検で危険であると認識されたところを最優先させていただき、各自治会、PTA、交通安全協会等各団体よりの要望により対応させていただきたいと考えています。

ただ、住宅地等では、自宅の前の道路を着色されるのを快く思われない方もございますので、地元自治会の同意を得られ次第、順次実施してまいりたいと考えていますので、議員におかれましても自治会等から相談があれば、御協力方よろしく願いいたします。

以上でございます。

(堀川産業建設課長 降壇)

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、島田議員。

5番(島田正芳) 私も他町村の赤色部分の交差点を道路で通ります。やっぱり、スピードを出して通っておっても、その赤を見てやっぱり速度が落ちてしまいます。落としてしまいます。そのようなことで、事故の減少に繋がると思いますので、我が安堵町においても極力、交差点で視認しにくいようなところは、優先的に赤色のアスファルトをしていただけるように、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長(森田 瞳) これで、5番島田議員の一般質問を終わります。

議長(森田 瞳) 続いて、9番田中議員の一般質問を許します。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、田中議員。

(田中議員 登壇)

9番(田中幹男) 9番田中幹男でございます。今回、私は4点質問をさせていただきます。

一つ目に「学童保育での時間の延長について」。書類では、時期の延長となっておりますけれども、時間延長に訂正を願いたいと思います。

今、小学校で5時半まで、ひびきで6時半まで預かることになっております。生駒郡のその他の町は、平群町が7時半まで、三郷・斑鳩町で7時までとなっております。

4月にあつみ台地域を訪問したところ、新住民の方から時間延長の希望が多く上がりました。行政のお考えをお聞きしたいと思います。

二つ目に「肺マック症について」お聞きをいたします。

これは、現在、40歳以上の女性に急増をしている病気であります。水周りが感染源と言われ、年1,000人に上る人が亡くなられております。しかし、これは人から人への感染はありません。多くの場合、10年以上かけてゆっくりと進行をいたします。咳や痰が2週間以上続いたら呼吸器内科を受診して、と専門医は語っておられます。

当町の現状と対策についてお聞きをしたいと思います。

3番目「就学援助金の入学準備金について」であります。

3月31日、文科省は生活保護世帯、イコール要保護世帯の小中学生の入学準備金を増額し、支給は小学校入学前を可能とする通知を県の教育委員会に出しておられます。小学生は1人4万6000円、中学生は4万7千400円となり、前年度倍増となっております。

当町の現状について、お聞きをしたいと思います。

併せて、町独自の就学援助金の入学準備金についてお聞きをしたいと思います。

最後に、新指導要項の保健体育での銃剣術についてお聞きをしたいと思います。

銃剣術、軍隊の接近戦において相手を銃剣で突き刺す、銃剣術が生まれた競技で先の大戦時に旧日本軍が学校における軍事教練に採用し、復旧をしております。標的は脳と右胸、致命傷を負わせることを念頭に置いたプレーをいたします。私は、教育には相応しくないものだというふうに考えますが、行政のお考えをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

(田中議員 降壇)

議長(森田 瞳) それでは、田中議員の質問、1番「学童保育の時間延長について」の答弁を求めます。

住民課長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、辻井住民課長。

（辻井住民課長 登壇）

住民課長（辻井弘至） おはようございます。住民課の辻井でございます。よろしく申し上げます。

田中議員の「学童保育の時間延長について」の御質問にお答えいたします。

議員の御質問のことについてですが、第1回定例会において、福井議員の、子育て支援充実策として学童保育時間の延長について答弁をいたしましたところですが、当町におきましては育成クラブ1（小学校）で、通常保育平日開室時間は放課後から午後5時30分で延長保育は実施しておりません。

しかし、育成クラブ2（ひびき）で実施している保育時間につきましては、通常保育時間（平日）放課後から午後5時30分で、延長時間1時間の午後6時30分まで行っております。なお、保護者のお迎え時間にバラツキ等があるため、実質的には最終退室時間を午後7時までで運用し、保護者のニーズにお答えしているところでございます。

今後も保護者のニーズを把握し、充実した学童保育の実施に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

（辻井住民課長 降壇）

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9番（田中幹男） 私たちが聞いた話と行政の聞いた話が食い違っているんですね、実際ね。

何で、じゃあ、そういう要望が上がってくるかといったら、やっぱり需要があるからだというふうに私は思っているわけです。是非ですね、今、放課後お子さんを預かっている、お子さんについては、よく話を聞かれてね、本当に利便性がある学童保育を実現していただきたいというふうに思います。ちょっと、やっぱり6時半というのは、かなりきついと思いますよ。それこそ、大阪のほうで働いていて迎えに来るといったらもう6時半ぎりぎりで、実質的には7時まで面倒見ているというけれども、やっぱり正式に7時までにするべきだと、

私は思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上、1番目終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて2番「肺マック症について」の答弁を求めます。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、岡田健康福祉課長。

（岡田健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（岡田眞地子） それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

肺マック症は、土や水の中にある非結核性抗酸菌が肺に感染し、引き起こす慢性呼吸器感染症の一つでございます。昨年6月、慶応義塾大学長谷川教授が実施したアンケート結果を基に算出した罹患率が発表され、患者数が7年前よりも2.6倍で急激な勢いで上昇していると報告されております。肺マック症は感染者が人に感染させないことから、感染症法に指定されておられません。そのため、医師に届出義務がなく、県や町の罹患状況は把握されておられません。

対策については、マスクの着用やうがい等の感染症予防方法を周知することと認識しておりますので、感染症予防についての情報を広報、ホームページに掲載してまいります。

また、早期発見が必要ですので、肺マック症は感染後しばらく症状が出ない状態が続きます。早期発見のために、年1回胸のレントゲン検診を受けていただくことが大切でございます。安堵町の集団検診は6月、7月、10月を予定しておりますので、さらに検診の受診啓発を進めてまいります。

以上でございます。

（岡田健康福祉課長 降壇）

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9番（田中幹男） 伝染病ではないので、なかなか県のデータがないんですよ、これね。実際、デー

タがないということは、かかっているデータを持ち合わせてたら、当町も問題になりそうな状況かなと思います。しかし、やっぱりこういう年間1,000人も亡くなっているということなんでね、やっぱり安堵の町の広報通して、やっぱり告知や啓蒙というものを徹底して図っていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。続いて3番「就学援助金の入学準備金について」の答弁、並びに4番目「新指導要領の保健体育での『銃剣道』明記なぜ？」についての答弁を教育委員会教育次長と答弁が重なりますので一緒にお答えください。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、田中議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、「就学援助金の入学準備金について」の問いでございます。

御質問の要保護世帯への小学生・中学生への「入学準備金」の支給でございますが、該当する要保護世帯へは生活保護費の中に含めまして、県中和福祉事務所より支給しており、平成29年4月に新入学された該当世帯につきましては、入学前の3月に支給されております。

支給額につきましては、小学生1人4万6000円、中学生1人4万7千400円となっております。また、町単独事業として実施しております準要保護世帯への同様の扶助費の支給についてでございますが、安堵町では小学生1人につき1万9千900円、中学生が2万2千900円の扶助費としております。この準要保護世帯としての認定については、前年度の所得金額の確認が必要でございます。確定時期である6月以降に手続きを開始するため、諸手続きを経て、支給時期については9月となっておりますところでございます。

支給額の増額等につきましては、今後十分な検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。また、支給時期につきましても、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

次に、新指導要領の保健体育での「銃剣道」の明記について、でございます。

現行の学習指導要領の中で、中学校の保健体育の授業におきまして、武道として柔道、剣道、それから相撲のうち一つを選択して履修できるようにすることとなっております。なお、

「地域や学校の実態に応じて、なぎなたなどその他の武道についても履修させることができる」というふうになっております。これが、現状でございます。

中学校で平成33年度から全面实施されます、新学習指導要領の改訂において、この「なぎなたなどのその他の武道」と標記されていたものを具体的な武道名を幾つか明記することとなり、そのうちの一つとして議員御指摘の「銃剣道」が明記されたという経緯でございます。他にも「空手道」「弓道」「合気道」「少林寺拳法」が明記されております。

この議員御指摘の「銃剣道」の明記につきましては、学習指導要領の改訂作業の中で、国レベルで検討されたものであるというふうに認識しております。

ちなみに現在、安堵中学校では第1学年におきまして、年間10時間を目途に男女とも柔道を履修しているということでございます。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、田中議員。

9番(田中幹男) はい。入学準備金について、まずお聞きしますけれども、要保護世帯については、イコール生活保護世帯でございますけれども、今年3月中に配付されたということで大変結構なことだというふうに思います。

ただ、準要保護世帯、就学援助金を受ける人たちですね、生活保護の1.3倍の所得のある人が対象となっています。現状として、前年の所得が必要だということで、配付が秋になっているんだね、9月に配付すると。入学準備金になってないわけですよ、現実には。だから、その辺についてやっぱり本当にそういう人たちが助かるような制度にあるべき姿にもっていくことが、私は必要だと思いますので、是非ですね、金額の問題もさることながら、支給時期について考えていただきたいというふうに思います。それでなかったら、入学準備金にならないでもんね、これ。9月に前年の所得を確認して配付しますということでは、入学準備金にならないと考えますので、是非、考えを変えていただきたいというふうに私は思います。

それから、銃剣術については、私ははっきり言ってこれは人殺しの術です。人殺しの、結局、ほかのね、柔道や剣道や空手や、いろんなものがあります、武術いろいろありますけども、ちょっとほかのものとは異質なものだというふうに私は考えます。これは、是非、国が

武術の一つで加えたからというのは、説明を今、されましたけども、私は違うと思いますよ。そこは、本質的に考えていただかないと。国がこうだから、だから従わなければいけないというのは、そういう考え方は、私は取りたくありませんし、教育には相応しくないものだと思います。結局これは、どこでそういう人が習っているかというところほとんど自衛隊です。自衛隊の中で、人殺しの道具として教えているのが実態なんですよ。そこを、本当に考えて欲しいと思います。そんなもん、何で、中学校で教える必要があるんでしょうか。ほかに武術がないわけではない、いっぱいあるわけですよ。合気道もそうだろうし、いろいろありますよね。それを是非考えていただきたいと思いますが、これを教育の中で教えることには断固として反対をしております。

以上で質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。この支給時期の可能性というのを今おっしゃっていたんですが、これ、答弁よろしいか。

9番（田中幹男） はい、お願いします。

議長（森田 瞳） よろしいか。答弁求めますか。

9番（田中幹男） はい、お願いします。

議長（森田 瞳） はい。可能かどうか、ちょっと答弁してください。支給の時期。

教育次長（吉田一弘） はい。

議長（森田 瞳） 吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 自席より失礼いたします。

支給時期につきまして、先ほど来申し上げておりますように、前年所得で判定しておりますので、現在は9月ということになっております。

この支給時期につきましては、奈良県下でもかなりバラバラでございます。田中議員がおっしゃっていただいているように、早い時期に支給しておる市町村もございしますが、そういう市町村は前々年度所得を基準としておるというような実態もございします。

その辺はちょっと安堵町としましても、今後検討してまいりたい、近隣の状況も合わせな

がらちょっと検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、ありがとうございます。

議長（森田 瞳） よろしいか。

9番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい。それでは、これで田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いてでございますけども、暫時休憩を取りたい、かように思います。その休憩の中で全員協議会に切り替えて、一つ、理事者側の説明を問いたいということに思います。

先ほどの議員打ち合わせ会の中で、案山子の安堵町で取り組んでいっているようなことについて、そしてまた、先般6月6日の初日におきます本会議の最後の方で、私の方から提案させていただいております、防災講習会の件、これも一応、事が運んでおるようでございますので、予定、その他について確認をさせていただきたい。

また、あと1点、この太子道の推進協議会が解散やということで、これも先般、私、新聞紙上で知り得たことでございます。最近、ここ、ちょっとですね、この案山子の件に関しましても、また太子道の推進のことに関しましても、非常に新聞紙上に出て我々が議会として、議員として知り得ることが非常に多いということ。また、行政側のその辺の中での説明がちょっともう一度、より詳しく説明を問いたいということも思いますので、休憩を挟んで全員協議会を開催して、またこの本会議場で再開をしたいと思っておりますので、暫時休憩をいたします。

休 憩（午前11時29分）

再 開（午前11時58分）

議長（森田 瞳） ただいまより再開いたします。お待たせいたしました。

先ほど、休憩前に提起させていただきました防災の講習会の件、これも予定通り8月26日の予定で進ませていただくという御説明を頂戴いたしました。そして、また太子道の連絡協議会、これの発足から今日に至る経緯も教育委員会の方からも御説明いただきました。今まだ、斑鳩町が脱会したものの、後の残り10団体はまだ検討中であるということの確認をさせていただきました。

そして、残り、案山子の設置の事業でございますけれども、これもひいては太子道の影響にも関わってくるということで、若干関連もあるわけでございますけれども、安堵町の住民にとって案山子の事業が今現在、こうした目的でもって進んでおるということを住民に把握していただきたいということで、標記するように、各案山子の前に標記するように担当課のほうで早急に設置するという確認をいただきました。

以上が、休憩中に協議をさせていただいたものでございます。

それでは、本文で日程第3に移ります。

「委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

まず、総務産業建設常任委員会委員長から安堵町議会会議規則第69条に規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、同委員会において所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務産業建設常任委員会委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、同委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とするものに決定されました。

次に、文教厚生常任委員会委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中において所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

文教厚生常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、同委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

次に、議会運営委員会委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中において所管事務の事件について、閉会中の継続調査とすることに申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会から、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(森田 瞳) 続いて、日程第4「諸般の報告」を行います。

行政側から報告事項はございませんか。ないですか、ちょっと待ってください。

行政側から無いようでございます。無いようでございますので、これで「諸般の報告」を終わります。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

平成29年第2回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

閉 会

午後0時10分
